

報道関係者各位

令和7年9月26日

令和8年度 保育所・認定こども園などの園児を募集

認可保育所、認定こども園、幼稚園の新規の園児募集を下記のとおり実施します。

記

1. 認可保育所・認定こども園（保育所部分）

《対象者》

保護者が就労や病気、介護などで「保育が必要な事由」に該当する未就学児

《申し込み期間》

11月1日（土）～11月14日（金）

※一斉申込期間。以降は随時受け付け。

《申し込み方法》

電子申請もしくは、乳幼児教育推進課の窓口で申請

※窓口での申請や相談は、土日祝日を除き、一斉申込期間中は予約制

《保育の必要な事由》

- ・就労（1か月64時間以上）
- ・妊娠・出産
- ・保護者の疾病・障害
- ・同居している等の親族の介護・看護
- ・求職活動（起業準備を含む）
- ・就学 他

《利用者負担額（保育料）》 ※年齢は4月1日現在

0～2歳 各世帯の収入により決定

3～5歳 無償（給食費などは保護者負担）

2. 幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）

《私立の入園申込方法等》

11月以降、利用希望園に入園の申し込み。申込書類は各園に備え付け。

募集定員、開園時間等は、各園に問い合わせ。

《公立の入園申込方法等》

11月4日（火）～14日（金）10時～17時（土日を除く）に利用希望園に入園の申し込み。

申込書類は各園に備え付け。申し込み多数の場合は抽選。同時在園の世帯優先。問い合わせは各園へ。舞鶴こども園 Tel75-0525、うみべのもりこども園 Tel 62-0464

《利用者負担額（保育料）》

満3歳以上は無償（給食費、行事費などは保護者負担）



SDGs未来都市

舞鶴市 乳幼児教育推進課

課長：井上（内線：2471）、係長：松本（内線：2474）

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

TEL:0773-66-1009、FAX：0773-62-9897

E-mail:youho@city.maizuru.lg.jp